

飲酒運転 根絶に向けた座談会

全国
ワースト1位
脱却に向けて



左から
山城俊夫氏、安里昌利氏、山城ヒロ子氏、上間優氏、大城辰男氏、照屋勝則氏

飲酒運転の現状について

2022（令和4）年6月14日、大同火災本社において「飲酒運転根絶に向けた座談会」を開催しました。本会は、2021（令和3）年に沖縄県が飲酒絡み人身事故全国ワースト1位に逆戻りしたことを重く受け止め、2009（平成21）年に制定された「沖縄県飲酒運転根絶条例」の意義を改めて確認し、飲酒運転根絶に向けた啓発を図ることを目的として開催しました。

〔上間〕

2009年10月に「沖縄県飲酒運転根絶条例」が制定され12年が経過しました。この間、官民をあげた取り組みにより飲酒運転に関しては改善傾向にありましたが、2021年（令和3年）の飲酒絡み人身事故において沖縄県は全国ワースト1位に逆戻りしてしまいました。そこでまず、飲酒運転の現状を確認したいと思います。

沖縄県警の「飲酒運転根絶活動マニュアル（令和4年）」によると、2021（令和3）年の沖縄県の飲酒運転検挙件数は1,189件で、これを人口1,000人当たりの検挙件数と比較すると全国平均は0.16件、九州平均は0.29件、沖縄県は0.86件となり、沖縄県は九州平均の約2.9倍、全国平均の約5.4倍という結果になっています。



〈進行役：上間氏〉

次に、「飲酒絡みの人身事故発生件数」、「飲酒絡みの死亡事故発生件数」の推移をみると、2008（平成20）年以降減少傾向にありましたが、2021（令和3）年は双方とも前年比で増加しました。

これを構成率で見ると、沖縄県の「人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率」は、過去に27年連続全国ワースト1位の時期があり、その後ワーストを脱却したものの、2021（令和3）年は2年振りにワースト1位へ逆戻りしました。

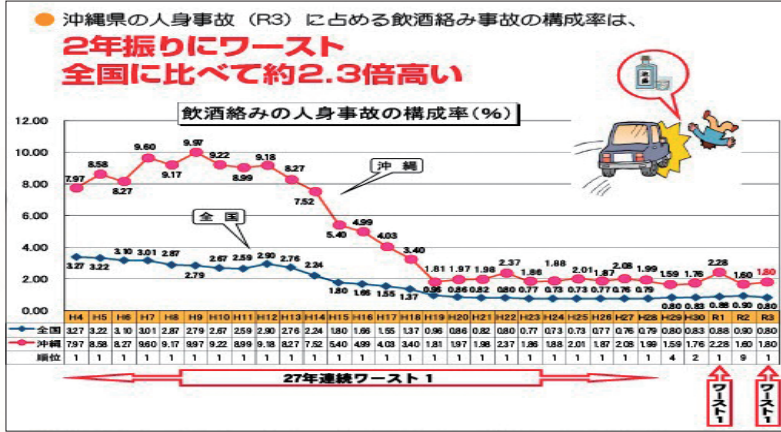
飲酒運転は沖縄県のみならず全国的な社会課題で

開催日時…2022（令和4）年6月14日（火） 10:30～12:00
開催場所…大同火災本社11階応接室
参加者…安里昌利氏（元沖縄県公安委員長、沖縄県交通安全協会連合会会長）
山城ヒロ子氏（元沖縄県議会議員、元八重山地区交通安全協会会長）
大城辰男氏（元沖縄県警察交通部長、大同火災営業企画推進部顧問）
山城俊夫氏（日本損害保険協会沖縄支部委員長、大同火災常務取締役）
（オブザーブ）照屋勝則（大同火災交通安全指導担当課長）
（進行役）上間優（大同火災取締役会長、那覇地区交通安全協会会長）

※記載の役職名は開催日当時のものとなります。

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈人身事故に占める飲酒絡み事故の構成率〉



〈出典：沖縄県警察「飲酒運転根絶活動マニュアル(令和4年)」より〉

〔大城〕

先「飲酒運転根絶活動マニュアル(令和4年)」にも詳細記載がありますが、1999(平成11)年に東名高速道路で飲酒運転のトラックが家族旅行帰りの車に衝突して女児2人が死亡しました。その後、2006(平成18)年には福岡市で一家5人が乗った車が飲酒運転の車に追突され3人の子どもが死亡する事故が起きました。これら飲酒運転による痛ま

もあり、これまで各地で発生した悲惨な事故を受け、関係法令も強化されてきています。ここで、飲酒運転罰則強化の流れを大城さんからご説明頂きたいと思っています。

沖縄県飲酒運転根絶条例について

しい事故を受け、その度に関係法令の見直しが行われ罰則が強化されてきました。しかし、これだけ罰則が強化されてきたにも関わらず2022(令和4)年の県内飲酒運転検挙件数は1,189件もあることから、引き続き飲酒運転根絶に向けた取り組みの必要性を痛感しています。

〔上間〕

それではここからは「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定にご尽力されたお三方にお話を伺いたいと思います。制定当時、どのような立場で関わられたのかや、当時のエピソード、想いなどをお聞かせください。それでは安里さんから宜しくお願いします。

〔安里〕

私は2004(平成16)年に公安委員会の委員を拝命し、3期9年間務めさせて頂きました。同委員は3名で構成され3年ごとに輪番制で委員長を務めるのですが、私が委員長だった2006(平成18)年8月に先の福岡市における飲酒運転事故が発生し、全国的に大きな社会問題となりました。当時、沖縄県は飲酒絡み人身事故において連続全国ワースト1位の状況でしたので、このままではいけないとの機運が高まり、同年、公安委員会から県警へ「条例を制定してはどうか」と提案しました。県警は条例制定に積極的に対応してくれました。その時の県警における条例担当者が大城さんで、他県の先行事例を参考にしながら条例案の策定に尽力頂きました。条例制定までの間、各界20名程の専門家から成る有識者懇談会が4回開催され、多くの有識者の皆さんからも条例の必要性に対するご意見があがっていました。しかし、県警と県との調整が難航し条例制定はスムーズにはいきませんでした。そこで私たちが公安委員は当時の副知事を訪れ条例制定のお願いをしたのですが、その後もなかなか進展がみられませんでした。そのため、当時沖縄県議会議員で交通安全



〈安里氏〉

に造詣が深い山城ヒロ子(旧辻野ヒロ子)先生へ、県警大城さんを介して「議員立法により条例を制定できないか」をご相談しました。

結果、私が公安委員長を務めていた2009(平成21)年9月、条例制定の話が出てから約3年かかりましたが、山城(旧辻野)先生をはじめ関係各位のご尽力により「沖縄県飲酒運転根絶条例」が議員立法によって制定されました。

本条例の制定後も「飲酒絡み人身事故の構成率」は全国ワースト1位が続きましたが、その中身をみてみると全国平均と沖縄県の差は着実に縮小してきており、これは条例制定の効果として評価できるものと思っています。

本条例に罰則規定はありませんが、県及び県民一人ひとりの責務が掲げられています。私は経済界に身を置く立場から、特に条例第6条(事業者等及び事業者団体の責務)の条文は県内企業およびその経営者へ「飲酒運転防止」を訴える影響は大きかったのではないかと思います。

〔上間〕

貴重なお話ありがとうございます。続いて、今お話があった議員立法での条例制定に関して、当時県議

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈飲酒運転根絶活動マニュアル〉



〈出典：沖縄県警察〉

会議員としてご尽力された山城ヒロ子さんからお話をお伺いしたいと思います。

〔山城〕 私は県議会議員として「飲酒運転根絶条例」の制定に携わりましたが、議員になる前は大同火災で30年余勤務し、交通事故の加害者・被害者と接する中で交通事故の悲惨さを目の当たりにしてきました。そのような経験もあり、PTAや婦人会の役員として地域活動にも取り組む中、特に「交通安全活動」には力を注ぎ、現在も継続して取り組んでいます。

さて、私が石垣市議会議員だった1998（平成10）年の元旦に、初日の出を見に行った高校生が飲酒運転で事故を起こし、4人の尊い若い命が失われるという痛ましい出来事がありました。4人の告別式に参列した際、二度とこのような悲惨な事故を起こしてはならないと痛感しました。その後、市議として交通安全対策に関する各種提言を行う中、「石垣市交通安全条例」を提案し、2003（平成15）年3月に県内市町村では初となる条例が制定されました。その条例を実効性あるものにするため、石垣市から県警へ指導担当職員の出向をお願いし、その出向者として赴任したのが大城さんでした。当時、

県警から県内市町村役場への出向者は初めてだったと思います。大城さんには2年間、石垣市役所で交通安全活動にとどまらず防犯関連の取り組みなど幅広く貢献頂きました。

2004（平成16）年に県議会議員となり、当初は沖縄県でも石垣市のような交通安全条例を制定したいと考えていましたが、飲酒運転絡み人身事故が全国ワースト1位を更新し続けていた危機的状況を踏まえ、飲酒運転対策に焦点をあてて取り組むこととしました。

2006（平成18）年8月の福岡市での飲酒運転事故を受けて飲酒運転根絶の機運が高まり、沖縄県においても各界、各地域でさまざまな取り組みが行われました。これを一過性のもので終わらせないためにも条例の制定が必要であると考え、2007（平成19）年10月県議会で県当局へ飲酒運転根絶条例の制定に向けた議題の上程を求めました。この頃、条例制定に関して県と県警が議論していたものの、県当局は道路交通法などの罰則のある法律があることから制定には慎重な姿勢でした。

県警と県当局との調整が難航する中、県警からの

相談を受け条例の議員提案を検討することとしました。

2008（平成20）年12月、県議会の各派代表者会の場で議員提案による条例制定の理解を求め、2009（平成21）年5月に各派代表者会の付託を受けた検討小委員会が発足しました。

県警の協力を得て先進県である宮城県への視察調査や同じく先進県であった大分県、山形県の条例を勉強して飲酒運転根絶条例の素案を策定し、同年5月28日の委員会へ提示しました。

委員会では「県民の権利や義務を縛る条例制定には慎重な姿勢が必要だ」「アルコール依存症の対策強化が必要」「条例を制定する議員には責任が伴う」など、毎回さまざまな意見が出て、私は同委員会の副委員長として県警、県当局、議事事務局、各議員との調整にあたりました。奇しくも当時の県警担当者がこれまた大城さんだったため、毎回、いろいろご相談させて頂きました。

当初スケジュールとしては2009（平成21）年6月での制定を見込んでいましたが、計8回の議論を経て同年9月の小委員会および本議会で全会一致で可決され、2009（平成21）年10月1日付で「沖縄県飲酒運転根絶条例」が施行されました。

条例の制定を受け、当時公安委員長だった安里さんをはじめ多くの県民の皆様からも激励のお手紙やお言葉を頂き、「皆さんが待ち望んでいた条例だった」ということを改めて実感しました。多くの関係者皆様のご理解・ご協力のお蔭で条例制定が実現できたことに感謝しています。

〔上〕 当時、飲酒運転関連の条例としては全国で4番目というところで、沖縄県の悪しき慣習に正面から取り組まれたことに改めて敬意を表します。次に、条例制定時、県警職員としてご尽力された大城さんからお話をお伺いしたいと思います。

〔下〕 私が交通に携わるようになったのは本部警察署の交



〈山城ヒロ子氏〉

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈条例制定のチラシ〉

〈出典〉沖縄県・沖縄県交通安全推進協議会

通課長として赴任したのが始まりです。そこで初めて取り扱った交通死亡事故が飲酒絡みでした。警察署で亡くなった被害者ご家族の手を握りながら死亡されたことをお伝えした時のことを今でも覚えています。あの時、「飲酒運転は絶対になくさないといけない」と痛感し、それが飲酒運転根絶に関わるスタートになりました。

その後、県警本部で暴走族対策や石垣市への出向など交通分野に携わる中、交通企画担当だった2006（平成18）年8月25日、先の福岡市での飲酒運転による死亡事故と、実は同じ日に沖縄県でも伊平屋村で飲酒運転により路上で寝ていた職場同僚をひいて死亡させるという痛ましい事故が起きました。このような状況を受け、当時私は安里さんが委員長を務める沖縄県公安委員会からの意向を踏まえ、飲酒運転に関する条例制定の特命担当となりました。

もちろん条例づくりは初めてだったため試行錯誤の連続でした。先進県の条例を参考にしながらも沖縄県にあった条例をつくりたいと考えていました。しかし、条文などの専門知識はなかったため、以前、沖縄市で暴走族条例を制定した際に委員会でご一緒した前津榮健先生（現沖縄国際大学理事長・学長）

にご協力をお願いし、先生のもとへ何度も通いご指導頂きました。前津先生にはこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

県警主導とは言え県民の意見や意志を取り入れる必要があったことから、弁護士や大学教授、医師など22名から成る有識者懇談会を設置しました。懇談会は計4回開催され、多くの方々から飲酒運転に特化した条例の必要性についてご意見が出ました。この流れで県条例も進められると思っていたのですが、県当局との協議では「道路交通法に飲酒運転の罰則が定められている」「沖縄県交通安全推進協議会の活動の中でも飲酒運転対策がある」などの意見が出され、なかなか前に進めることができませんでした。

そのような中、当時県議会議員であった山城ヒロ子（旧辻野ヒロ子）先生へご相談し、議員提案を進めることとなりました。議員提案でもすんなりといかなかったことは先程、山城ヒロ子先生からお話があったとおりです。検討小委員会では、飲酒運転による事故の被害者、加害者、医師、断酒会の関係者など、飲酒運転に関わる様々な方にも参加頂き意見をお聞きしました。

このように、多くの方々のご協力を得て「沖縄県飲酒運転根絶条例」は大分県、宮城県、山形県に次いで全国4番目に制定されました。

時間はかかりましたが、すんなりといかなかったことが逆に多くの皆さんに関心を持ってもらえたことや、現在もこの条例をもとに関係者による取り組みが続いていること、そして多くの方が関与して作り上げた沖縄県の条例であることなどを考えると良かったのではないかと改めて感じています。

飲酒運転の現状と課題について

〔上問〕 これまでのお話を伺って、近年の飲酒絡み交通事故

減少の流れは条例制定に関わった関係者皆さんのご苦労と、その後の官民をあげた取り組みによるところが大きいと感じています。一方で、2021（令和3）年は再び全国ワースト1位となってしまうまいした。ここでは、沖縄県における飲酒運転の現状と課題について、まずは安里さんからお話を伺いたいと思います。

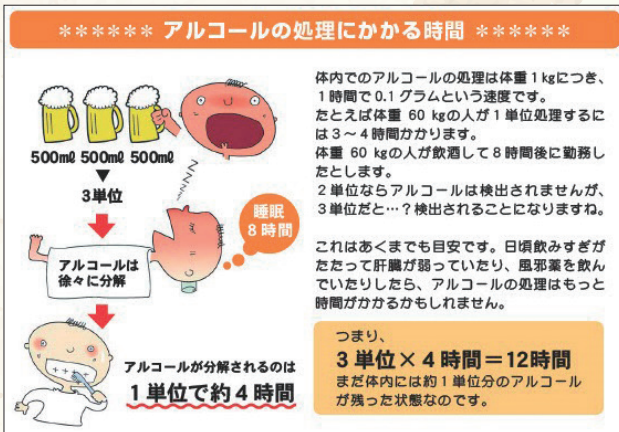
飲酒絡み人身事故の構成率において、沖縄県は1990（平成2）年〜2016（平成28）年まで27年連続で全国ワースト1位でした。2017（平成29）年にワーストを脱却し、2020（令和2）年にはワースト9位まで上がったものの、2021（令和3）年に再びワースト1位となりました。ただ、その中身を分析してみると、1997（平成9）年の沖縄県（約10%）と全国平均（約3%）の構成率の差は7ポイント程ありましたが、2021（令和3）年にはその差が1ポイントにまで縮小しています。これは、飲酒運転根絶や交通安全推進において、この「沖縄県飲酒運転根絶条例」がバックボーンとなり県民や行政、各企業等の取り組みを後押しする



〈大城氏〉

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈アルコールの処理にかかる時間〉



〈出典：沖縄県警察「飲酒運転根絶活動マニュアル(令和4年)」より〉

力になったのではないかと思っています。近年、交通事故の件数や飲酒絡み事故の件数自体が減少してきており、少ない件数でも率としての変動が大きくなる傾向にはありますが、引き続き飲酒絡み事故を1件でも起こさないための意識啓発が重要だと考えています。

このような中、大変気になるデータがあります。2021(令和3)年の飲酒運転検査者に対する実態調査によると、約4割の人が「飲酒後、車を運転するつもりだった」と回答しています。このような考えを持った方々へ何とか働き掛けなければならぬ、その取り組みが重要だと考えています。また、同調査によると、検挙時間帯で最も多かったのが出勤時間帯(6時～9時)となっています。これは「アルコール1単位」「アルコールの処理にかかる時間」

〔上間〕

の概念がまだ県民の皆さんに浸透していないためと感じています。お酒を飲み始めたら1杯で終えることができない人などは、車を運転する予定がある日の前日は飲酒しないなどの意識啓発も必要と考えています。

最後に、世代をまたいだ取り組みの必要性についてです。1969年より毎年、沖縄トヨタグループから沖縄県交通安全協会連合会へ幼児向け交通安全絵本を寄贈しています。昨年で53年連続となり、保育園や幼稚園、子ども園への配布をとおして子どもたちの交通安全教育に活用されています。このような世代を超えた息の長い働き掛けが重要だと考えています。

〔天城〕

沖縄県の現状分析を踏まえた課題認識について、ありがとうございます。続いて大城さんからお話を伺いしたいと思います。

まずは前職県警時代の話からさせていただきます。飲酒運転根絶条例では県や県民、事業者等の責務を定めています。警察にしか出来ないことは飲酒運転による事故を未然に防ぐための取り締まりです。悲惨な交通事故を起こしたら被害者、加害者それぞれの人生が大きく狂ってしまいます。そのため、職員には「検問や飲酒運転の取り締まりを行うのはそのような人を一人でも出さないためである」という背景も伝えていました。2021(令和3)年の飲酒運転検査件数は1,189件ありましたが、その数の分だけ未然に事故を防いでいると言えると思っています。

条例制定当時、居酒屋やスナックへ飲酒運転根絶チラシやポスターの掲示をお願いするためローラー作戦を展開しましたが、営業妨害と言われたこともありました。それが12年経ち、今では多くの居酒屋等で飲酒運転根絶ポスターの掲示や運転代行の利用が案内され、懇親会等の場合でも主催者から飲酒運転禁止の呼びかけが行われるなど、県民の意識は着

〈改正道交法施行規則のチラシ〉



実に変わってきています。これは飲酒運転根絶条例による効果だと思っていますが、一方で現在も約1,000人が飲酒運転で検挙されているという事実があり、引き続きの課題です。

次に、大同火災の社員として2点お話をさせていただきます。

1つ目は安全運転管理者の選任についてです。大同火災ではお客様へ安全運転管理者の選任状況を確認する取り組みを推進しています。

道路交通法では、「事業主は一定台数以上の自動車を使用する場合は、その台数に応じて法令で定められた要件を備えた安全運転管理者等を選任する」と定められています。2022(令和4)年4月施行の改正道交法施行規則において、この安全運転管理者の業務に新たに「酒気帯びの有無確認」が追加されました。これにより、飲酒運転根絶に向けた安全運転管理者の役割は従来よりも大きくなっています。

当社で安全運転管理者の選任状況を確認する中、「そのような制度を知らなかった」との理由により選任していない事業所も見受けられることから、安全運転管理者制度のさらなる周知が課題であると考えています。

飲酒運転根絶に向けた座談会

現在の取り組みについて

2つ目は飲酒運転絡みの交通事故における保険金支払いに関してです。自動車保険では飲酒運転による事故の場合、第三者に対する損害賠償責任は被害者救済の観点から補償の対象となりますが、運転者本人の傷害は補償対象外となります。そのため、飲酒運転による事故で運転者が重症を負い手術や入院が必要となった場合、高額の自己負担または十分な治療を受けられないケースが生じる可能性があります。このような保険の取り扱いも含めて引き続き飲酒運転根絶の啓発をしていきたいと思っています。

【上問】

次に飲酒運転根絶に向けた取り組みについて、まずは沖縄県交通安全協会連合会の取り組みを安里さんから伺いたいと思います。

【安里】

当連合会の理事には各警察署の協議会メンバーも加わっており、各警察署・協議会とも連携しながら各種事業に取り組んでいます。その中でも「飲酒運転根絶対策の積極的推進」においては、沖縄県飲酒運転根絶条例に基づき策定された「基本方針」に沿って、各地区交通安全協会、関係機関・団体等と連携し、次の7項目を推進しています。

- ① 飲酒運転根絶ワースト運動
- ② 飲酒運転（四（し））ない運動
- ③ ハンドルキーパー運動
- ④ 飲酒運転の根絶運動（毎月1日・20日）の広報活動
- ⑤ 飲酒運転根絶自動販売機の設置拡大
- ⑥ 飲酒運転根絶ビンパッジの普及促進
- ⑦ SNSを活用した二日酔い運転防止に関する情報発信

また、先程大城さんからも話がありましたとおり、今年4月から安全運転管理者の業務が拡充され、10月からはアルコール検知器による確認が義務化され

ます。飲酒運転根絶条例第6条「事業者の責務」を踏まえ、県内14警察署と連携しながら各企業等に対して適切に取り組むよう働き掛けを行っています。飲酒運転根絶に向けては地道な活動を継続することが大切だと思っています。当会としても県警本部や各警察署との連携を密にしながら、息の長い運動として取り組んでいく所存です。県民の皆さんにおいても「飲酒運転をしない、させない、許さない」の意識を広めて頂きたい、知人や友人などへの声掛けをお願いしたいと思います。

【上問】

私も那覇地区交通安全協会の会長を務めています。飲酒運転対策においては企業や業界団体等の取り組みも重要だと感じています。次に、県議会議員退任後も八重山地区交通安全協会の理事や会長を務められるなど、長年交通安全活動に携わっている山城ヒロ子さんにお話を伺いたいと思います。

【山城（ヒ）】

「沖縄県飲酒運転根絶条例」は私の議会活動で注力した取り組みの一つであり誇りとしています。そのためこれを「絵に描いた餅」にはしたくないとの想いを強く持ち、こだわりながら地域で交通安全活動を続けています。

条例制定1周年では、沖縄市で「飲酒運転根絶県



（山城俊夫氏）

民大会」が開催され参加しました。

条例制定5周年では、石垣市において「飲酒運転根絶意見発表会」や、「飲酒運転絶対ダメボード作戦」、八重山更生保護女性会とタイアップした「飲酒運転追放ワンちゃん（おしほり）」の作成・配布などを行いました。

条例制定10周年の2019（令和元）年は八重山地区交通安全協会会長を務めていた時期で、「飲酒運転しない、させない、許さない 八重山地区大会」を開催しました。同大会のシンポジウムでは、高校生代表、青年代表、一般代表、高齢者代表の4名が意見発表を行い、「八重山地区から飲酒運転根絶を発信しよう」とのことで最後に「飲酒運転根絶郡民宣言」を採択しました。

このような周年イベントとは別に、毎年、四季の交通安全運動期間でも様々な取り組みを展開しています。中でも幹線道路等で行う飲酒運転ボード作戦は効果のある取り組みの一つだと思います。通常は小学校の協力を得て生徒の皆さんにボードを掲げてもらうのですが、2018（平成30）年12月には石垣市議会を巻き込んで市議の皆さんにも一緒にボードを掲げてもらい、通行人や通行車両へ飲酒運転根絶を呼び掛けました。

現在も交通安全運動期間中には朝の通学路で子どもたちの交通指導や挨拶運動を行っています。自分の出来ることを皆で力を合わせて」との想いを持って地域の交通安全活動に取り組んでいます。

【上問】

行動力のある山城さんをはじめ八重山地区交通安全協会の様々な取り組みをお聞きすることができ、改めて参考になりました。続いて、国内損害保険会社の業界団体として交通安全活動に積極的に取り組まれている日本損害保険協会沖縄支部の取り組みについて、山城俊夫支部委員長からお話を伺いたいと思います。

【山城（俊）】

沖縄県の人身事故に占める飲酒絡み事故の構

飲酒運転根絶に向けた座談会

〈損保協会のチラシ〉



〈出典：日本損害保険協会沖縄支部〉

成率全国ワーストが続いていたことから、当支部では飲酒運転根絶に向けて2011年度以降毎年チラシを作成し、保険会社や各イベントを通じて県民の皆様へ配布を行っています。また、2019年度からはポスターも作成し、各保険会社や代理店等で掲示しています。チラシは沖縄都市モノレールの車両内にも掲示させて頂いており、より多くの県民の皆さんの目にとまるようにしています。

現在、コロナ禍で多くのイベントが中止を余儀なくされていますが、例年8月に開催される「交通安全テント村」(主催：沖縄県高速道路交通安全協議会)では、支部作成のチラシや当協会が作成している「飲酒運転防止マニュアル」などを配布して呼び掛けを行っています。

「飲酒運転防止マニュアル」では、飲酒運転事故の現状や法規制、アルコールの与える影響、飲酒運転事故に対する自動車保険の補償範囲などを掲載しています。企業の経営者や安全運転管理者の皆様が社員教育や研修を行う際の手引きとして活用いただける内容となっております。これまでに累計約100万部を発行しています。

また、マスクミを活用した広報として、飲酒機会が多くなる年末・年始の時期にラジオCMをと

して県民の皆様へ飲酒運転防止の呼びかけを行っています。2020年と2021年の12月には、県警交通部長の他、沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合、沖縄県運代行ビジネス協会、沖縄県酒造組合といった様々な業種の方々にもラジオ企画出演頂き、広く飲酒運転防止を呼び掛けました。

当支部としても飲酒絡み事故の構成率全国ワースト脱却に向け、引き続き飲酒運転根絶に向けた各種啓発の取り組みを推進してまいります。

「飲酒運転防止マニュアル」は2005(平成17)年の発行以来、累計発行部数約100万部と云うことで、これは隠れたベストセラーと言えるのではないのでしょうか。また、損保協会は全国で飲酒運転に関するシンポジウムを開催しており、2005(平成17)年3月にはここ沖縄県で第2回シンポジウムが開催されました。このように、損保協会は交通安全および飲酒運転防止に力を入れ積極的に取り組まれていると思います。

続いて、大同火災の取り組みについて大城さんからお話をお伺いしたいと思います。

大同火災では県警OBを交通安全指導担当課長として採用し、企業や学校、官公庁、県警等に対して年間約300回の交通安全講習会を実施しています。本日はその講習会で講師を務めている照屋担当課長がオブザーブ参加されていますので、照屋課長からお話ししたいと思います。

あんしん・あんぜん企画推進課に所属しています照屋です。私も大城さんと同様に県警出身で長年交通分野の仕事に携わってきました。定年前の10年間は運転免許センターで試験官や講習係を担当していましたが、最後の3年間で担当した取消処分者講習係がその後の私の人生を決めたと言っても過言ではありません。

取消処分者講習とは、一度、免許取消の処分を受けた人が免許再取得後に再発することのないよう、

再教育を行い交通社会に復帰してもらうことを目的としています。

コロナ禍前の話ですが、沖縄県では年間約2千人が免許取消処分を受けていて、取消処分者講習を受講する人は約千人弱いました。諸事情で免許再取得しない人が年間千人近くいることになりました。悲しいことに免許を失った人の中には社会復帰できず、職を失い借金やアルコール依存症、精神障害などによる家庭崩壊、最悪の場合は自殺に至るケースもありました。私が取消処分者講習を担当していた間、受講者約3千人の作文をみてきましたが、「まさか自分が飲酒運転するとは思わなかった」「飲酒運転したこと自体覚えていない」「飲酒運転に関する知識があればやらなかったと思う」「自殺しようと思った」など、様々な想いに目を通してきました。

県警での定年退職を控え、運転免許センターで継続雇用の道もありましたが、県内で数多くの交通安全講習会を実施している大同火災から専任講師のお話を頂き、これまでの経験を活かしてより多くの方々に交通安全や飲酒運転防止を伝えていきたいとの想いから大同火災への入社を決めました。

2019(令和元)年4月入社以降、企業や学校、官公庁等で交通安全講習会を実施してきましたが、中には交通安全に対する意識が十分とは言えないところも見受けられ、継続的な取り組みの重要性を感じています。

特に事業所においては今年4月に改正道交法施行規則が施行され、安全運転管理者による酒気帯びの有無確認が義務付けられましたが、講習会の事前打ち合わせ時に選任状況を確認すると制度自体を把握していないケースも見受けられます。そのような場合は法改正の趣旨をお伝えし、速やかに最寄りの警察署へ安全運転管理者の選任申請を行うよう促しています。

交通安全、飲酒運転防止は継続的な啓発が重要で

飲酒運転根絶に向けた座談会

あり、悲惨な事故による被害者・加害者を一人でも減らすべく、引き続きライフワークとして交通安全に携わっていききたいと思っています。

〔上間〕 県警時代のご経験から現在の取り組みまでありがとうございました。大同火災ではお客様への付加価値提供や社会貢献活動の一つとして交通安全講習会を実施しています。以前は関連部署が集まり委員会方式で講習会の運営を行っていました。それを2013年7月に部署として格上げ・新設し、現在、照屋さんが所属しているあんしん・あんぜん企画推進課では、主に交通事故防止・軽減や自然災害等の防災・減災に関する業務等を企画・推進しています。昨年度は「この島のアんしん・あんぜん白書」を発行するなど、各種分析業務にも力を入れているところです。引き続き沖縄県における交通安全への貢献と飲酒運転根絶に向けた取り組みの推進を期待しています。

飲酒運転根絶に向けたメッセージ

〔上間〕 ここまで皆さんからの貴重なお話ありがとうございました。それでは最後に、山城ヒロ子さんから今後の飲酒運転根絶に向けたメッセージを頂きたいと思っています。

〔山城（ヒ）〕 飲酒運転根絶をはじめとする交通安全活動は、それぞれの立場で自分ができることを続けることが大事だと思っています。その中でも現状を踏まえ、飲酒運転や死亡事故対策に重きを置いて皆で取り組んでいくことが大事だと思います。各地域では多くの方がボランティアで交通安全活動に携わっています。

〈飲酒運転防止マニュアル〉



〈出典：日本損害保険協会〉

すが、ボランティアの方々のみならず様々な関係機関が連携して取り組むことが肝要です。私個人としては小さな活動ですが、体力の続く限り皆さんと一緒に頑張って安心・安全な街づくりに少しでもお役に立てればと思っていますので、県民皆で飲酒運転根絶、交通安全に取り組んでいきましょう。

結びに、いつも私の活動の心の支えになって頂いた大同火災の皆様へ感謝申し上げます、御社の益々の発展をお祈り致します。

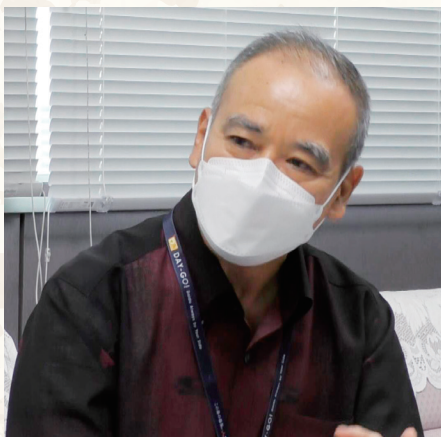
〔上間〕 山城さんの交通安全に対する変わらぬ想い、ありがとうございました。

本日の座談会では、沖縄県飲酒運転根絶条例の制定にご尽力された安里さん、山城ヒロ子さん、大城さんから制定に至るまでの経緯や当時のご苦労話、そして飲酒運転根絶にかける想いをお聞きかせ頂きました。また、その実現に向けて沖縄県交通安全協会連合会、那覇地区交通安全協会、八重山地区交通安全協会、日本損害保険協会沖縄支部、大同火災、

がそれぞれの立場で様々な取り組みを行っていることを共有することができました。そして、それらの取り組みの背景には「沖縄県飲酒運転根絶条例」の存在があり、この条例が飲酒運転根絶の取り組みに関わる多くの人々の拠り所になっているのではないかと考えられます。このような観点からも「沖縄県飲酒運転根絶条例」の制定意義は大きく、本日、改めてその意義をご参加頂いた皆さんと共に確認できたことは大変意義深いことだと思っています。

これからは飲酒運転根絶に向けて、各関係者・関係機関が連携し地道に活動が続けていくことが重要であることを確認し合い、本座談会の閉会の言葉とさせて頂きます。

本日は皆さんお忙しいところご参加頂き誠にありがとうございました。皆さんの益々のご健勝と活躍を心より祈念申し上げます。



〈照屋氏〉

飲酒運転根絶に向けた座談会